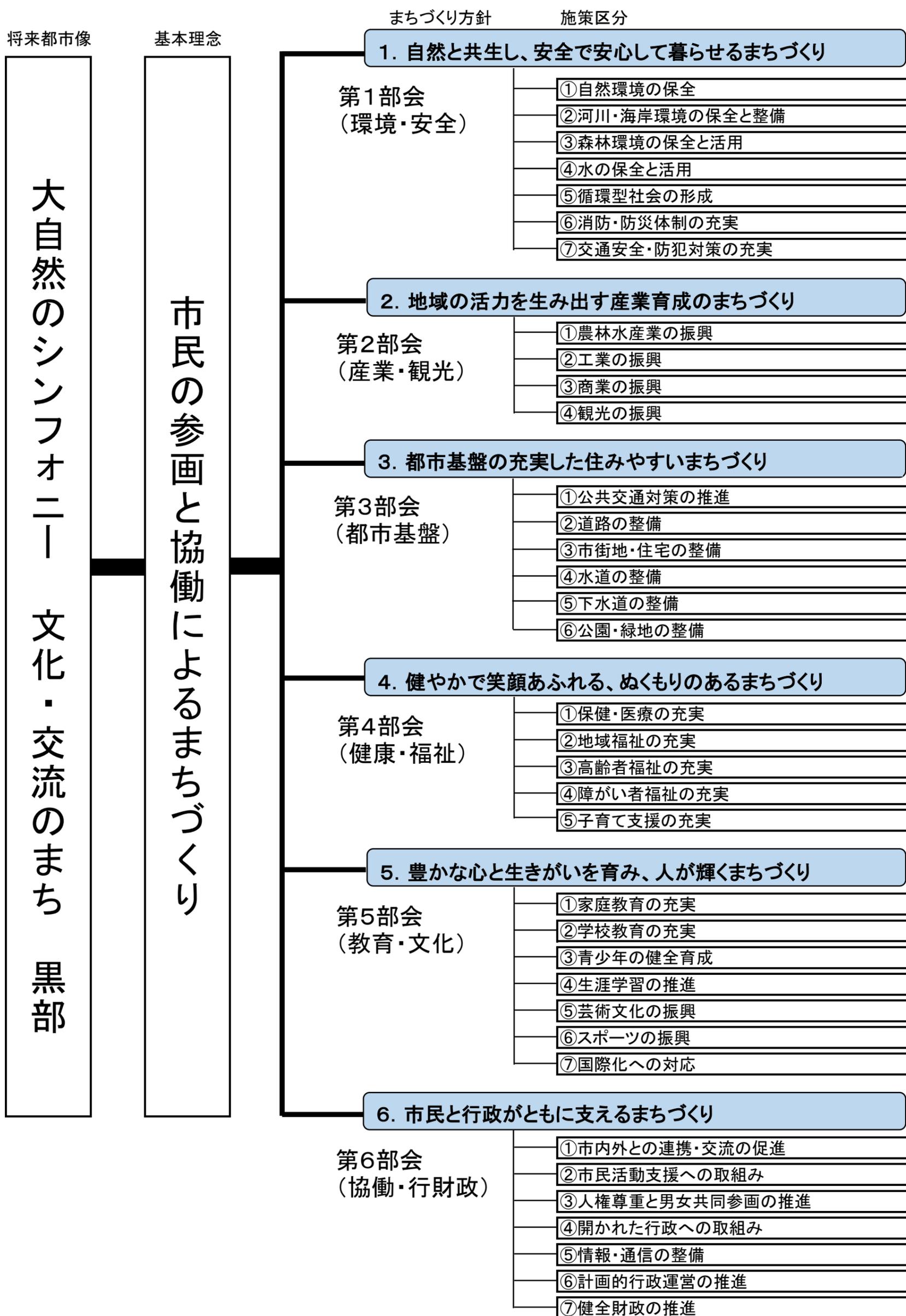


## 第2次総合振興計画 施策体系（案）



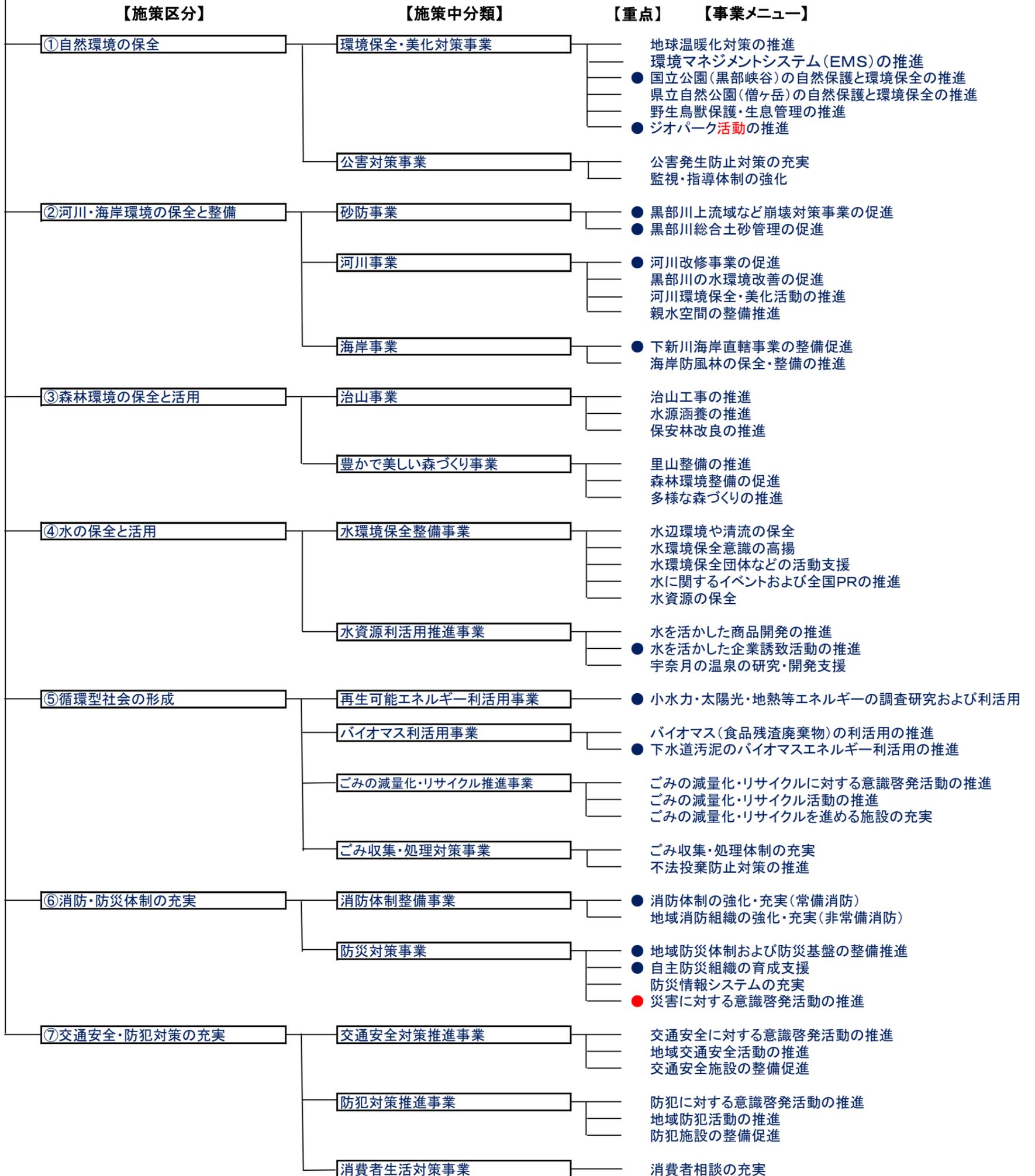
# 第2次総合振興計画 施策体系一覧

## 第1部会（環境・安全）

まちづくり方針

自然と共生し、安全で安心して暮らせるまちづくり

北アルプスの山々から黒部川の流れに沿って広がる扇状地、そして、富山湾までもが一体となった本市の自然環境は、地域固有の貴重な財産であり、次代に継承していく必要があります。  
 特に、黒部峡谷は、本市の類い稀な自然環境の豊かさを示すシンボルであり、国内外に向けて情報発信するとともに、保全に取り組みます。  
 また、峡谷に源を発し、我々の生活・文化の礎を築いてきた里山や扇状地、河川、海岸についても、その成り立ちをなどの自然との共生について、市民一人ひとりが理解し、保全活動に取り組むとともに、再生可能エネルギーの活用などにより環境負荷の少ない循環型社会の構築を図ります。  
 さらに、市民との連携による地域ぐるみの防災・防犯体制の強化を図り、災害や犯罪に強い、安心して暮らせるまちづくりを推進します。



# 第2次総合振興計画 施策体系一覧

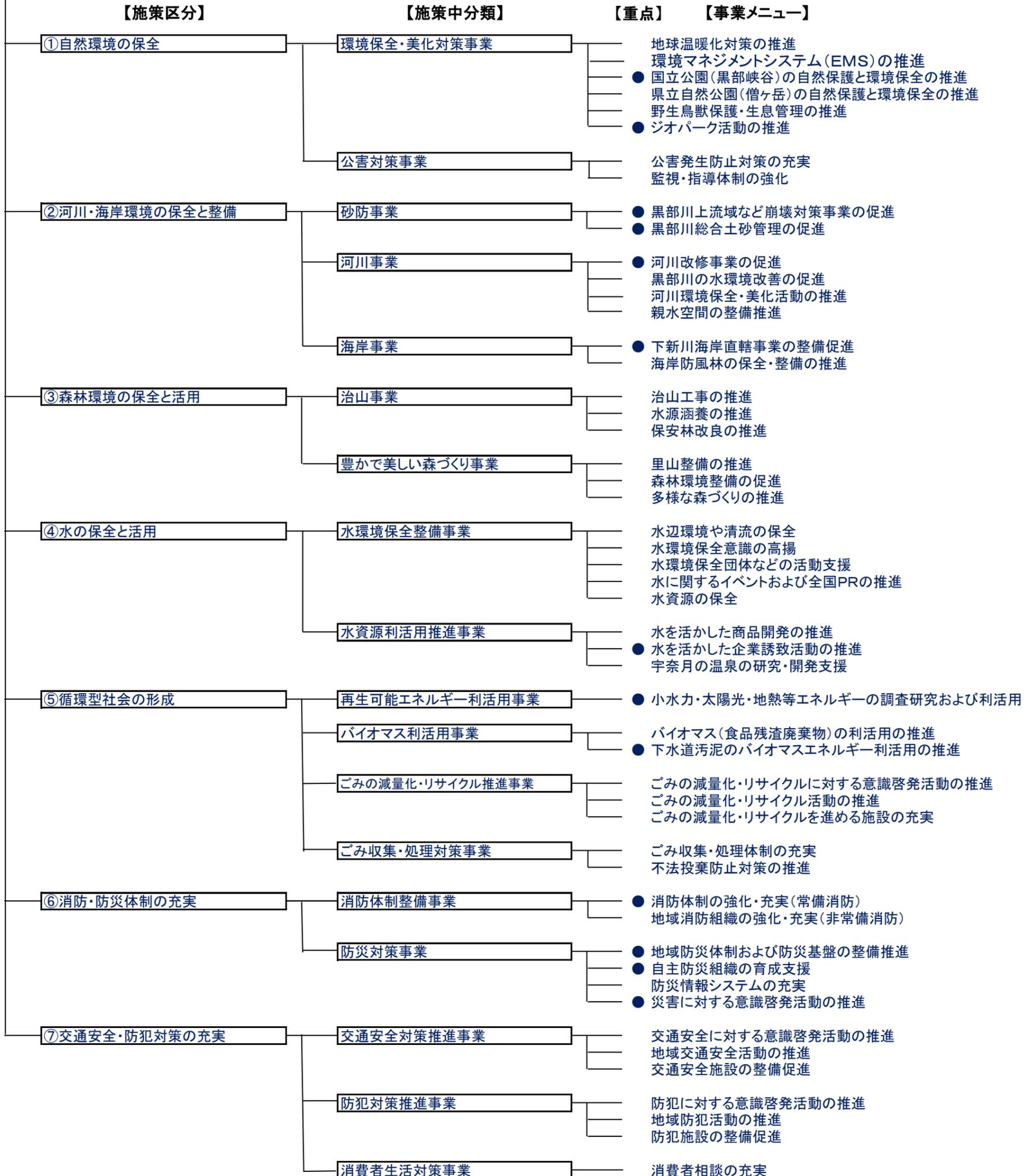
## 第1部会（環境・安全）

まちづくり方針

自然と共生し、安全で安心して暮らせるまちづくり

< 変更箇所の反映 >

北アルプスの山々から黒部川の流れて広がる扇状地、そして、富山湾までもが一体となった本市の自然環境は、地域固有の貴重な財産であり、次代に継承していく必要があります。  
 特に、黒部峡谷は、本市の類い稀な自然環境の豊かさを示すシンボルであり、国内外に向けて情報発信するとともに、保全に取り組みます。  
 また、峡谷に源を発し、我々の生活・文化の礎を築いてきた里山や扇状地、河川、海岸などの自然との共生について、市民一人ひとりが理解し、保全活動に取り組むとともに、再生可能エネルギーの活用などにより環境負荷の少ない循環型社会の構築を図ります。  
 さらに、市民との連携による地域ぐるみの防災・防犯体制の強化を図り、災害や犯罪に強い、安心して暮らせるまちづくりを推進します。



# 第2次総合振興計画 施策体系一覧

## 第2部会（産業・観光）

まちづくり方針

地域の活力を生み出す産業育成のまちづくり

市民一人ひとりが豊かで潤いのある暮らしを実現するためには、地域産業を活性化するとともに、就業の場の確保・充実が必要です。そのため、農林水産業の活性化では、持続可能な経営を目指し、担い手の確保・育成や生産基盤の充実、地域で消費する地産地消の推進を図ります。商工業の活性化では、中心市街地・空き店舗対策による賑わいの創出や新たな産業立地の誘導を図る等などの商工業の振興に努めるとともに、経営安定化、起業支援体制の整備を進め、就業や雇用機会の創出に努めます。

また、黒部峡谷や宇奈月温泉等などの地域資源、山・川・海等の自然素材を活かした観光産業を振興し、他の観光スポットとの連携を深め、滞在型の観光地への展開を図るとともに、来訪者に多様な観光スタイルと心のコもったおもてなしを提供し、国際的に認められる観光地を目指します。

さらに、観光PRの強化等などを図り、「黒部」のブランド力(ネームバリュー)を一層高めることにより、交流人口を増加させ、賑わいと活力あるまちづくりを目指します。

【施策区分】	【施策中分類】	【重点】	【事業メニュー】
①農林水産業の振興	農業生産体制支援事業	● 担い手育成の推進(認定農業者・集落営農組織経営体質の強化など) ● 施設・機械整備の促進 ● 米の需給調整システムの安定確保	
	農業基盤整備事業	● 県営農地整備事業の促進 ● 農村環境の保全・整備 農村地域の水環境等の保全・活用 ● 中山間地域の保全・有害鳥獣対策の推進(新)	
	林業生産基盤整備事業	● 森林基幹道などの整備促進 ● 地域林業推進組織の経営基盤強化 ● 森林施業(造林事業)の促進 ● 県・市産材利用促進の普及啓発 ● 森林病虫害防除対策による健全な人工林の育成強化	
	漁業経営安定化・近代化対策事業	担い手育成の推進 ● 漁業経営安定化の支援 ● 漁港施設整備の推進 ● 栽培漁業の促進 ● 観光産業との連携強化	
	生産・流通・販売対策促進事業	● 産地ブランド化の推進 ● 農林水産加工・販売施設の整備および有効活用の促進 ● 価格安定・消費拡大の推進 ● 地産地消と食育の推進 ● くらべ牧場まきばの風の運営強化(新)	
②工業の振興	工業活性化事業	● 新規誘致のための施策推進(商業共通) ● 起業支援体制の整備推進(商業共通) ● 新商品・新技術開発の支援(商業共通) ● 就労・雇用機会の拡大(商業共通) ● 職業能力の開発支援(商業共通)	
	経営安定化対策事業	● 経営基盤の強化と設備の近代化(融資制度の活用など)(商業共通) ● 各種支援制度の的確な情報提供(商業共通) ● 販路開拓の支援(商業共通)	
③商業の振興	商業基盤整備事業	● 商業ゾーン(中心市街地など)の整備・活性化の推進 ● 空き店舗対策の推進 ● 中心市街地の活性化・空き店舗対策の推進 ● 商業関連団体への支援 ● 起業に対する支援の充実 ● 新商品開発の支援 ● 就労・雇用機会の拡大	
	経営安定化対策事業	● 経営基盤の強化(融資制度の活用など) ● 販路開拓の支援	
④観光の振興	観光資源有効活用事業	● 「黒部峡谷」のキラーコンテンツ化 ● 黒部の魅力を活かした観光の推進 ● 冬季の魅力創出 ● 体験型観光の推進 ● 広域観光推進に向けての連携強化 ● 黒部ルート一般開放の促進	
	外国人旅行者対応事業	● 外国人旅行者にやさしい環境づくり ● 外国人旅行者向けの誘客促進	
	戦略的PR推進事業	● 黒部市のイメージ統一・ブランド化 ● 黒部市の魅力的な情報発信	
	観光客受入体制強化事業	● 観光ガイド等の充実 ● 市民の観光に対する意識醸成 ● 観光案内機能の強化 ● 観光客受入推進体制の確立 ● 観光データの共有化	

# 第2次総合振興計画 施策体系一覧

## 第2部会（産業・観光）

まちづくり方針

地域の活力を生み出す産業育成のまちづくり

< 変更箇所の反映 >

市民一人ひとりが豊かで潤いのある暮らしを実現するためには、地域産業を活性化するとともに、就業の場の確保・充実が必要です。そのため、農林水産業の活性化では、持続可能な経営を目指し、担い手の確保・育成や生産基盤の充実、地域で消費する地産地消の推進を図ります。商工業の活性化では、中心市街地・空き店舗対策による賑わいの創出や新たな産業立地の誘導などの商工業の振興に努めるとともに、経営安定化、起業支援体制の整備を進め、就業や雇用機会の創出に努めます。

また、黒部峡谷や宇奈月温泉などの地域資源、山・川・海の自然素材を活かした観光産業を振興し、他の観光スポットとの連携を深め、滞在型の観光地への展開を図るとともに、来訪者に多様な観光スタイルと心のこもったおもてなしを提供し、国際的に認められる観光地を目指します。

さらに、観光PRの強化などを図り、「黒部」のブランド力(ネームバリュー)を一層高めることにより、交流人口を増加させ、賑わいと活力あるまちづくりを目指します。

【施策区分】	【施策中分類】	【重点】	【事業メニュー】
①農林水産業の振興	農業生産体制支援事業	● 担い手育成の推進(経営体質の強化など) 土づくりなど品質向上対策の推進	● 施設・機械整備の促進 米の需給調整システムの安定確保
	農業基盤整備事業	● 県営農地整備事業の促進 ● 農村地域の水環境等の保全・活用 ● 中山間地域の保全・有害鳥獣対策の推進	
	林業生産基盤整備事業	● 森林基幹道などの整備促進 地域林業推進組織の経営基盤強化 森林施業(造林事業)の促進 県・市産材利用促進の普及啓発 森林病虫害防除対策による健全な人工林の育成強化	
	漁業経営安定化・近代化対策事業	担い手育成の推進 漁業経営安定化の支援 ● 漁港施設整備の推進 栽培漁業の促進 観光産業との連携強化	
	生産・流通・販売対策促進事業	● 産地ブランド化の推進 農林水産加工・販売施設の整備および有効活用の促進 価格安定・消費拡大の推進 地産地消と食育の推進 ● くろべ牧場まきばの風の運営強化	
②工業の振興	工業活性化事業	● 新規誘致のための施策推進 新商品・新技術開発の支援 就労・雇用機会の拡大	
	経営安定化対策事業	経営基盤の強化と設備の近代化(融資制度の活用など) 販路開拓の支援	
③商業の振興	商業基盤整備事業	● 中心市街地の活性化・空き店舗対策の推進 商業関連団体への支援 ● 起業に対する支援の充実 新商品開発の支援 就労・雇用機会の拡大	
	経営安定化対策事業	経営基盤の強化(融資制度の活用など) 販路開拓の支援	
④観光の振興	観光資源有効活用事業	「黒部峡谷」のキラーコンテンツ化 黒部の魅力を活かした観光の推進 ● 冬季の魅力創出 体験型観光の推進 広域観光推進に向けての連携強化 黒部ルート一般開放の促進	
	外国人旅行者対応事業	● 外国人旅行者にやさしい環境づくり 外国人旅行者向けの誘客促進	
	戦略的PR推進事業	● 黒部市のイメージ統一・ブランド化 黒部市の魅力的な情報発信	
	観光客受入体制強化事業	観光ガイド等の充実 市民の観光に対する意識醸成 観光案内機能の強化 ● 観光客受入推進体制の確立 観光データの共有化	

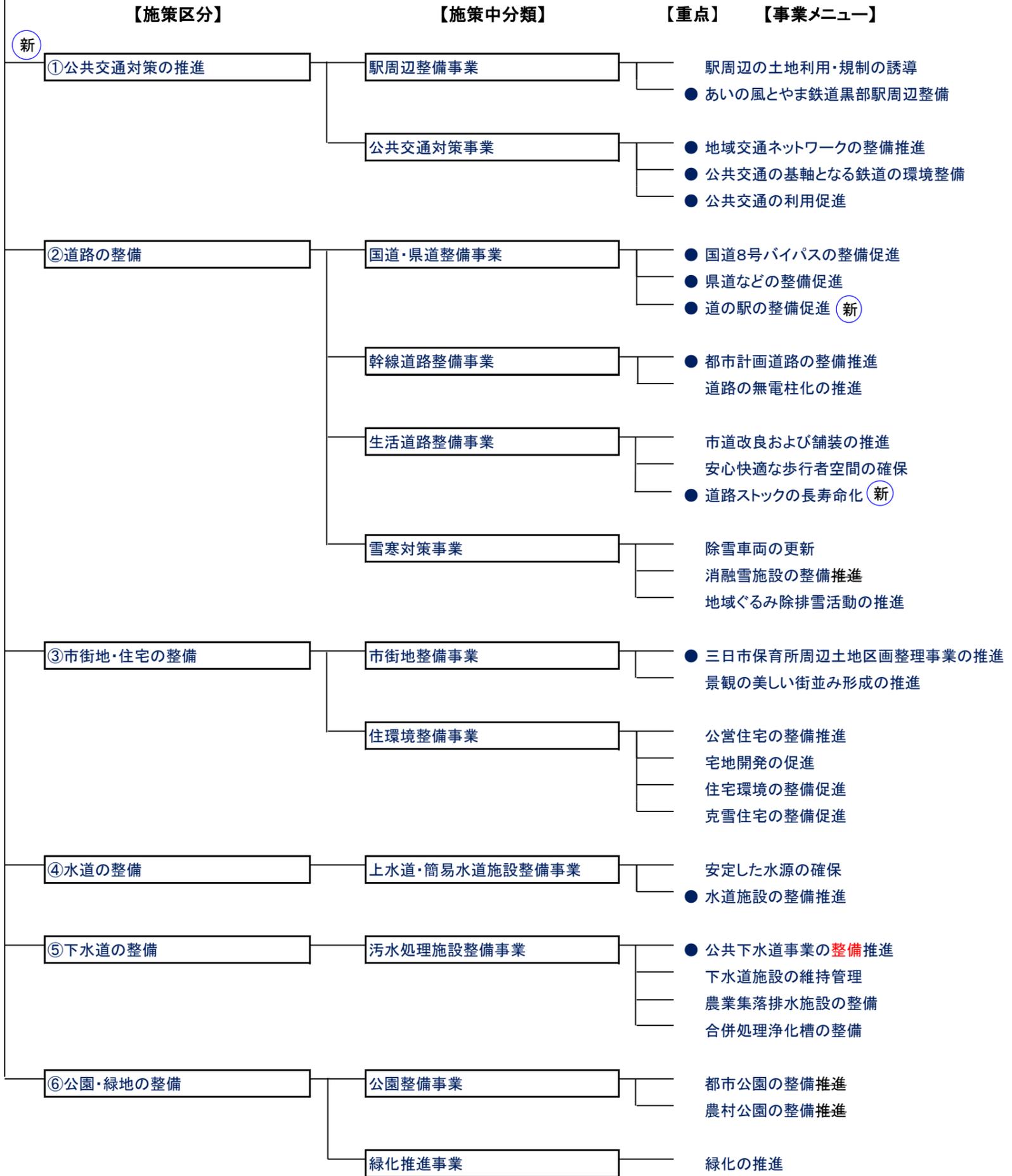
# 第2次総合振興計画 施策体系一覧

## 第3部会（都市基盤）

まちづくり方針

### 都市基盤の充実した住みやすいまちづくり

市民一人ひとりが生活のゆとりや豊かさを実感でき、本市を訪れる方々にも魅力的なまちとして評価されるためには、美しい自然と調和した質の高い都市基盤が必要です。  
 そのため、都市間・地域間を結ぶ道路網の整備を進めるとともに、北陸新幹線やあいの風とやま鉄道、富山地方鉄道の鉄道網とコミュニティバスなどによる利便性の高い総合公共地域交通網の形成し、ネットワークの利便性向上と利用促進を積極的に進め、子どもから高齢者まで安全で不自由なく市内を移動できるまちづくりを進めます。  
 さらに、良好な住環境の整備や安全で快適な上下水道の整備、うるおいをもたらす公園・緑地の整備を進めるとともに、既存の都市基盤施設の長寿命化を図ります。



# 第2次総合振興計画 施策体系一覧

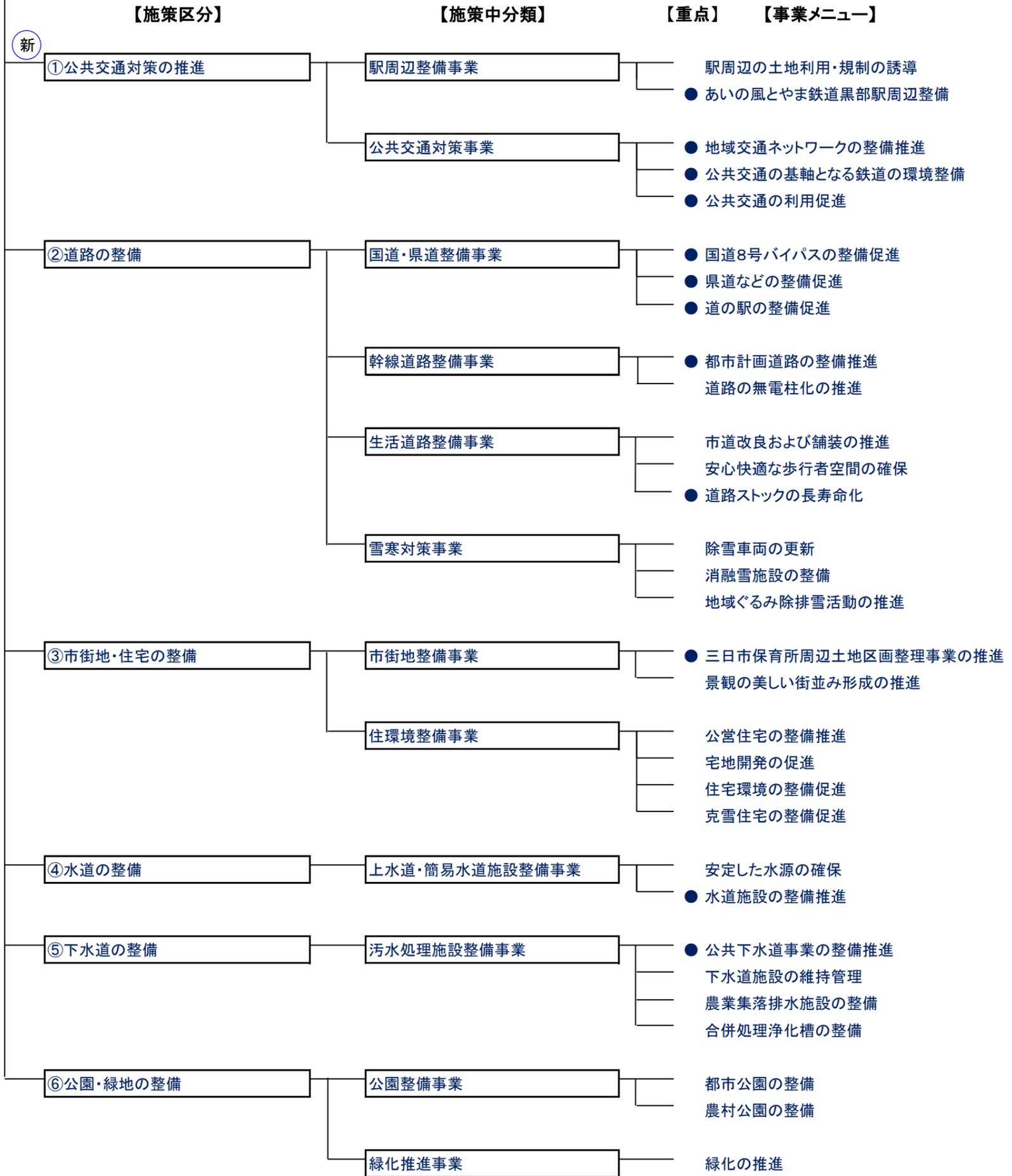
## 第3部会（都市基盤）

まちづくり方針

都市基盤の充実した住みやすいまちづくり

< 変更箇所の反映 >

市民一人ひとりが生活のゆとりや豊かさを実感でき、本市を訪れる方々にも魅力的なまちとして評価されるためには、美しい自然と調和した質の高い都市基盤が必要です。  
 そのため、都市間・地域間を結ぶ道路網の整備を進めるとともに、北陸新幹線やあいの風とやま鉄道、富山地方鉄道の鉄道網とコミュニティバスなどによる地域交通ネットワークの利便性向上と利用促進を積極的に進め、子どもから高齢者まで安全で不自由なく市内を移動できるまちづくりを進めます。  
 さらに、良好な住環境の整備や安全で快適な上下水道の整備、うるおいをもたらす公園・緑地の整備を進めるとともに、既存の都市基盤施設の長寿命化を図ります。



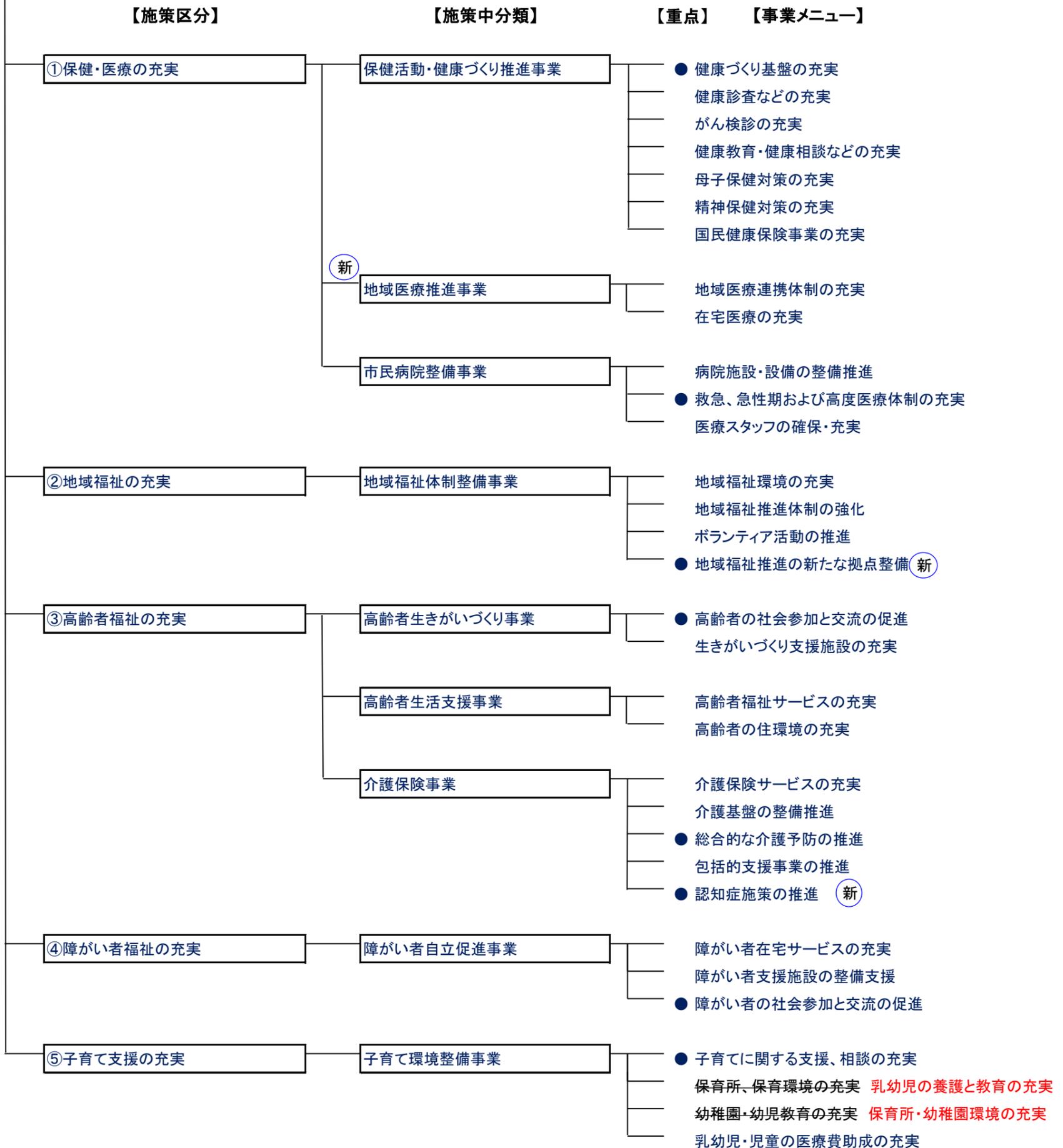
# 第2次総合振興計画 施策体系一覧

## 第4部会（健康・福祉）

まちづくり方針

健やかで笑顔あふれる、ぬくもりのあるまちづくり

子ども、高齢者、障がい者などすべての人々が健康で自立し、生きがいをもって暮らしていくためには、健康意識の高揚と医療体制、各種福祉の充実が必要です。  
 そのため、市民自らが生涯に渡<sup>わ</sup>たって健康づくりに取り組める仕組みづくりとさらなる予防対策を推進し、健康寿命の延伸を図ります。  
 また、少子高齢化社会に求められる地域包括ケアをより一層充実させるとともに、安心して子どもを産み育てられる環境の整備と地域全体で子どもを育むことができるまちづくりを推進します。  
 さらに、市民一人ひとりが役割を認識し、互いに支え合いながら、ぬくもりのあるまちづくりを推進します。



# 第2次総合振興計画 施策体系一覧

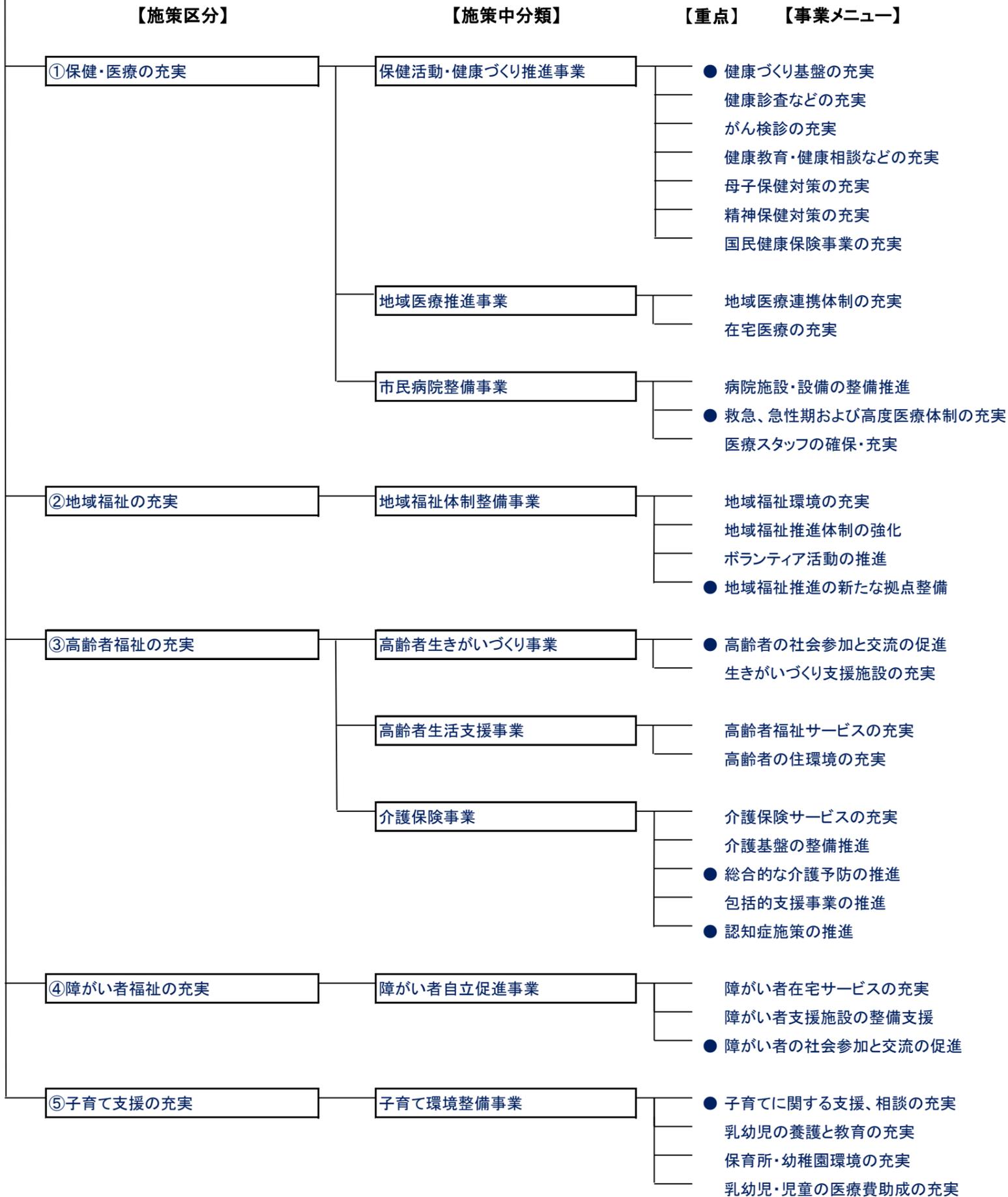
## 第4部会（健康・福祉）

まちづくり方針

健やかで笑顔あふれる、ぬくもりのあるまちづくり

< 変更箇所の反映 >

子ども、高齢者、障がい者などすべての人々が健康で自立し、生きがいをもって暮らしていくためには、健康意識の高揚と医療体制、各種福祉の充実が必要です。  
 そのため、市民自らが生涯にわたって健康づくりに取り組める仕組みづくりとさらなる予防対策を推進し、健康寿命の延伸を図ります。  
 また、少子高齢化社会に求められる地域包括ケアをより一層充実させるとともに、安心して子どもを産み育てられる環境の整備と地域全体で子どもを育むことができるまちづくりを推進します。  
 さらに、市民一人ひとりが役割を認識し、互いに支え合いながら、ぬくもりのあるまちづくりを推進します。



# 第2次総合振興計画 施策体系一覧

## 第5部会（教育・文化）

まちづくり方針

豊かな心と生きがいを育み、人が輝くまちづくり

市民一人ひとりが心豊かな人生をおくるためには、個性と創造性を育む幼児教育、学校教育の充実と、生涯学習体制の充実が必要です。将来を担う子ども達たちがすこやかに成長できるよう、家庭・学校・地域が連携し「知」「徳」「体」のバランスがとれた「生きる力」を養うための教育環境の整備や本市への愛着を高める地域の特色を活かしたふるさと教育の充実などに取り組みます。また、市民がそれぞれの成長段階に応じて、個性を伸ばし、生きがいを持ち、充実した生活を営み続けられるよう、生涯学習や文化・スポーツにふれる機会の充実に努めます。さらに、本市の特色である英会話教育の充実や国際交流活動を進め、グローバル社会に対応できる能力の育成に努めます。

【施策区分】	【施策中分類】	【重点】	【事業メニュー】
①家庭教育の充実	家庭教育推進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>家庭教育相談体制の充実</li> <li>家庭教育推進指導者の育成</li> <li>家族共同体験活動の充実</li> </ul>	
②学校教育の充実	学校施設等整備事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校施設の維持管理および設備の整備推進</li> <li>● 学校施設の建設および大規模改修</li> <li>● 小中学校再編計画の推進</li> </ul>	
	学校教育環境整備事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>心と体を育む教育の推進</li> <li>安心して学べる環境の充実</li> </ul>	
	新 国際化教育推進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 特色ある英会話科授業英語教育の推進</li> <li>● 帰国児童生徒教育の推進(国際化社会への対応)</li> </ul>	
	新 学校運営効率化地域連携事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域人材・資源を活用した学校運営の推進</li> </ul>	
③青少年の健全育成	青少年健全育成事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>健全育成活動の推進および指導体制の充実</li> <li>社会参加活動の促進</li> </ul>	
④生涯学習の推進	生涯学習拠点整備事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 生涯学習施設の整備推進</li> </ul>	
	生涯学習推進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>公民館活動の推進</li> <li>生涯学習活動(各種教室・講座など)の推進</li> <li>読書普及活動の充実</li> </ul>	
	生涯学習人材育成事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>生涯学習団体リーダーの養成</li> </ul>	
⑤芸術文化の振興	芸術・文化・科学施設整備事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 芸術・文化・科学活動施設・設備の整備推進</li> </ul>	
	芸術・文化・科学活動促進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 芸術・文化・科学に親しむ機会の拡充および情報提供の充実</li> <li>● 芸術文化活動への支援</li> </ul>	
	文化財保護事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 伝統芸能の保存・継承の推進</li> <li>● 文化遺産の発掘・公開の推進</li> <li>● 文化財の調査・研究および啓発</li> </ul>	
⑥スポーツの振興	スポーツ・レクリエーション環境整備事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>● スポーツ・レクリエーション施設の整備推進</li> </ul>	
	スポーツ・レクリエーション活動推進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>● スポーツ教室の充実</li> <li>● スポーツイベントの充実</li> <li>● スポーツ団体の育成強化および指導者の養成</li> <li>● 各種スポーツに関する情報提供の充実</li> </ul>	
⑦国際化への対応	国際交流活動推進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 海外姉妹都市・国際友好都市との交流推進</li> <li>● 国際交流活動の充実</li> </ul>	

# 第2次総合振興計画 施策体系一覧

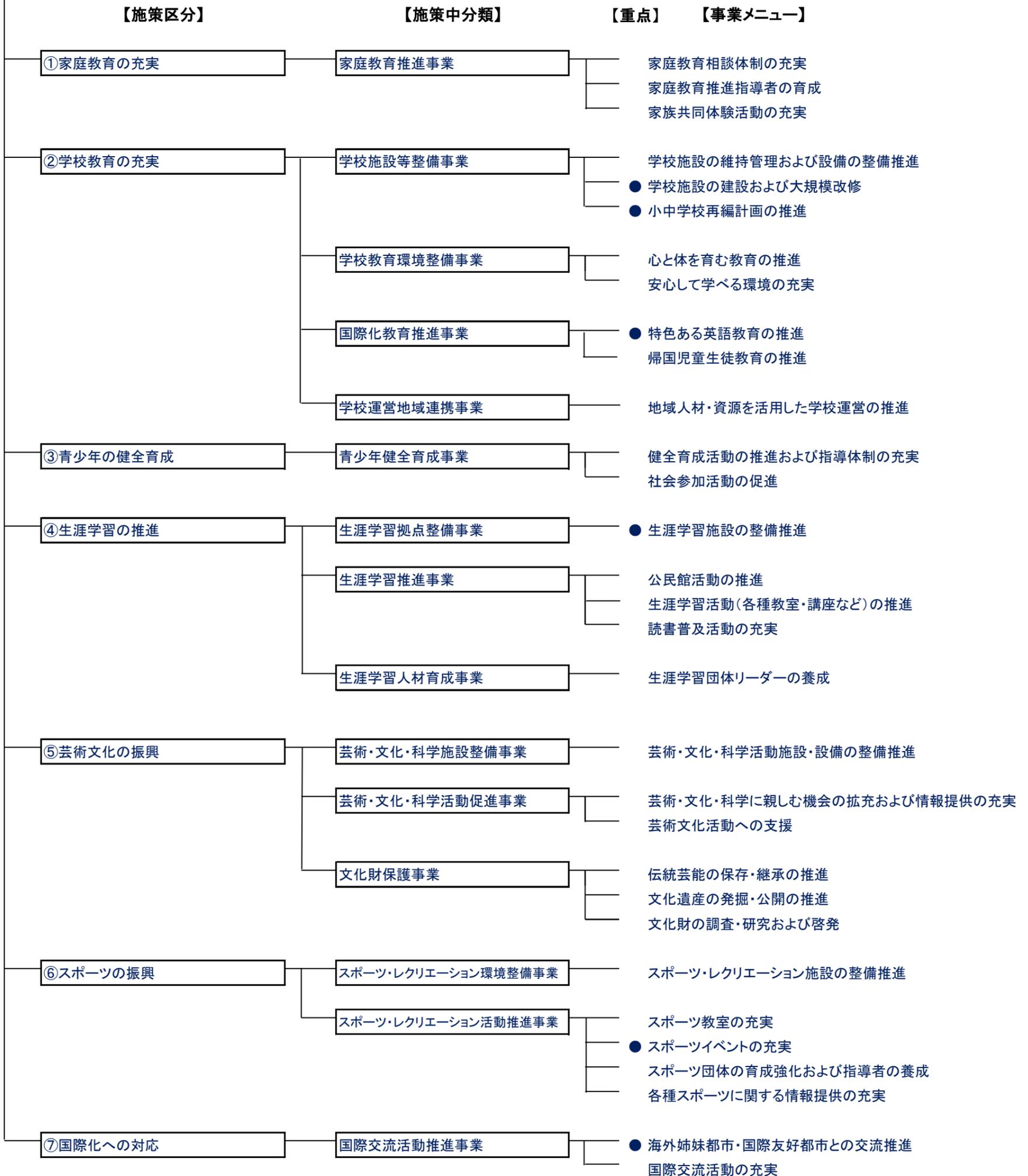
## 第5部会（教育・文化）

まちづくり方針

豊かな心と生きがいを育み、人が輝くまちづくり

< 変更箇所の反映 >

市民一人ひとりが心豊かな人生をおくるためには、個性と創造性を育む幼児教育、学校教育の充実と、生涯学習体制の充実が必要です。将来を担う子どもたちが健やかに成長できるよう、家庭・学校・地域が連携し「知」「徳」「体」のバランスがとれた「生きる力」を養うための教育環境の整備や本市への愛着を高める地域の特色を活かしたふるさと教育の充実などに取り組みます。また、市民がそれぞれの成長段階に応じて、個性を伸ばし、生きがいを持ち、充実した生活を営み続けられるよう、生涯学習や文化・スポーツにふれる機会の充実に努めます。さらに、本市の特色である英会話教育の充実や国際交流活動を進め、グローバル社会に対応できる能力の育成に努めます。



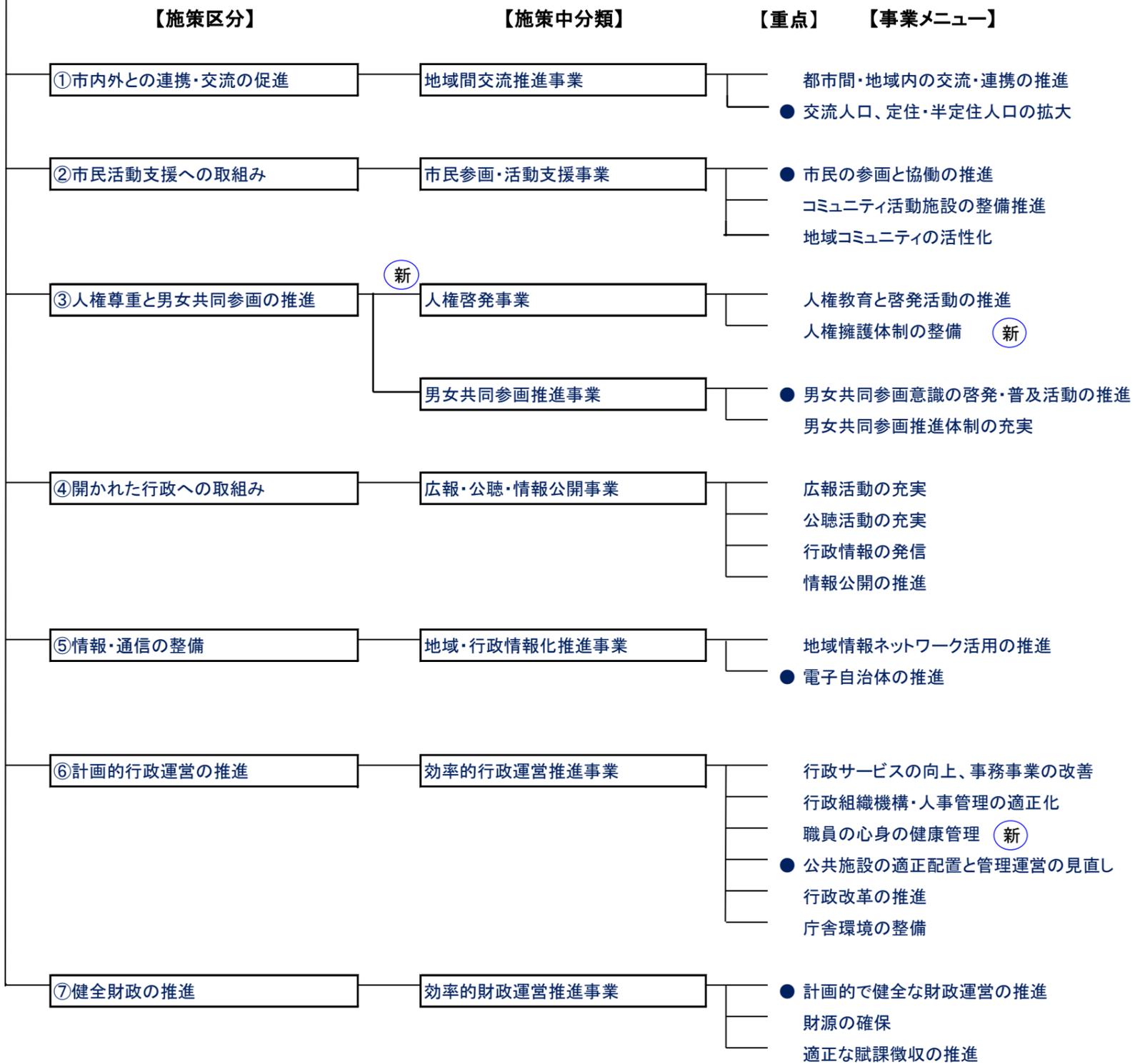
# 第2次総合振興計画 施策体系一覧

## 第6部会（協働・行財政部会）

まちづくり方針

### 市民と行政がともに支えるまちづくり

人口減少や少子高齢化が進行する中で、社会のグローバル化・情報化が進展しています。多様化・高度化する地域課題と市民ニーズに応じていくために、地域の実情に合った柔軟で質の高いサービスに努めます。  
 また、人口規模の縮小により自治体の財政規模が縮小していくことは避けられず、これからの時代は市民と行政の協働によるまちづくりがさらに重要となります。  
 そのため、市民が自らの役割を認識し、相互理解と共生の意識を持ちながら、さまざまな地域活動に主体的に参画できるよう、きめ細かい情報提供と参画機会の充実を図り、市民と行政との協働によるまちづくりを推進します。  
 さらに、健全な財政運営を堅持し、積極的な財源確保と歳出の効率化に努めるとともに、「あれも、これも」から「あれか、これか」の集中と選択を基本に各種施策の効率的かつ効果的な実施による持続可能なまちづくりを目指します。



# 第2次総合振興計画 施策体系一覧

## 第6部会（協働・行財政部会）

まちづくり方針

市民と行政がともに支えるまちづくり

< 変更箇所の反映 >

人口減少や少子高齢化が進行する中で、社会のグローバル化・情報化が進展しています。多様化・高度化する地域課題と市民ニーズに応じていくために、地域の実情に合った柔軟で質の高いサービスに努めます。

また、人口規模の縮小により自治体の財政規模が縮小していくことは避けられず、これからの時代は市民と行政の協働によるまちづくりがさらに重要となります。

そのため、市民が自らの役割を認識し、相互理解と共生の意識を持ちながら、さまざまな地域活動に主体的に参画できるよう、きめ細かい情報提供と参画機会の充実を図り、市民と行政との協働によるまちづくりを推進します。

さらに、健全な財政運営を堅持し、積極的な財源確保と歳出の効率化に努めるとともに、「あれも、これも」から「あれか、これか」の集中と選択を基本に各種施策の効率的かつ効果的な実施による持続可能なまちづくりを目指します。

【施策区分】	【施策中分類】	【重点】	【事業メニュー】
①市内外との連携・交流の促進	地域間交流推進事業	都市間・地域内の交流・連携の推進	● 交流人口、定住・半定住人口の拡大
②市民活動支援への取組み	市民参画・活動支援事業	● 市民の参画と協働の推進	コミュニティ活動施設の整備推進 地域コミュニティの活性化
③人権尊重と男女共同参画の推進	人権啓発事業	人権教育と啓発活動の推進	人権擁護体制の整備
	男女共同参画推進事業	● 男女共同参画意識の啓発・普及活動の推進	男女共同参画推進体制の充実
④開かれた行政への取組み	広報・公聴・情報公開事業	広報活動の充実	公聴活動の充実 行政情報の発信 情報公開の推進
⑤情報・通信の整備	地域・行政情報化推進事業	地域情報ネットワーク活用の推進	● 電子自治体の推進
⑥計画的行政運営の推進	効率的行政運営推進事業	行政サービスの向上、事務事業の改善	行政組織機構・人事管理の適正化 職員の心身の健康管理
⑦健全財政の推進	効率的財政運営推進事業	● 公共施設の適正配置と管理運営の見直し	行政改革の推進 庁舎環境の整備
		● 計画的で健全な財政運営の推進	財源の確保 適正な賦課徴収の推進